

令和8年度知立市保育所入所指数表

【基礎点】保護者及び同居の祖父母等				令和8年度入所より適用						
入所基準				父	母	祖父	祖母			
要件	細目			配点	配点	配点	配点			
就労	居宅外	外勤及び 自営主体	勤務時間 (休憩時間を除く)	月150時間以上	100	100	20	20		
				月140時間以上	97	97	19	19		
				月130時間以上	93	93	19	19		
				月120時間以上	90	90	18	18		
				月110時間以上	85	85	17	17		
				月100時間以上	82	82	16	16		
				月90時間以上	75	75	15	15		
				月80時間以上	72	72	14	14		
				月70時間以上	65	65	13	13		
				月60時間以上	57	57	12	12		
				月50時間以上	／	／	11	11		
				月40時間以上	／	／	8	8		
				月30時間以上	／	／	6	6		
				月20時間以上	／	／	4	4		
				月10時間以上	／	／	2	2		
				自営補助	勤務時間 (休憩時間を除く)	月150時間以上	81	81	18	18
						月140時間以上	79	79	17	17
						月130時間以上	76	76	17	17
						月120時間以上	73	73	16	16
						月110時間以上	68	68	15	15
	月100時間以上	67	67			14	14			
	月90時間以上	62	62			13	13			
	月80時間以上	58	58			12	12			
	月70時間以上	52	52			11	11			
	月60時間以上	46	46			10	10			
	農業	主体者 補助者	6ヶ月以上、407アール以上	80	80	18	18			
			49	49	12	12				
	居宅内	自営主体	勤務時間 (休憩時間を除く)	月150時間以上	80	80	18	18		
				月140時間以上	78	78	17	17		
				月130時間以上	75	75	17	17		
				月120時間以上	72	72	16	16		
				月110時間以上	66	66	15	15		
				月100時間以上	64	64	14	14		
				月90時間以上	59	59	13	13		
				月80時間以上	55	55	12	12		
				月70時間以上	49	49	11	11		
				月60時間以上	43	43	10	10		
				月50時間以上	／	／	8	8		
				月40時間以上	／	／	7	7		
				月30時間以上	／	／	4	4		
月20時間以上				／	／	2	2			
月10時間以上				／	／	1	1			
自営補助				勤務時間 (休憩時間を除く)	月150時間以上	49	49	12	12	
					月140時間以上	47	47	11	11	
					月130時間以上	45	45	11	11	
					月120時間以上	43	43	10	10	
					月110時間以上	41	41	9	9	
		月100時間以上	39		39	9	9			
		月90時間以上	36		36	8	8			
		月80時間以上	33		33	8	8			
内職		収入金額	月70時間以上	30	30	7	7			
			月60時間以上	26	26	6	6			
			月50時間以上	／	／	5	5			
			月40時間以上	／	／	4	4			
			月30時間以上	／	／	3	3			
	月20時間以上		／	／	2	2				
	月10時間以上		／	／	1	1				
	月50,000円以上		40	40	8	8				
	月45,000円以上		36	36	7	7				
	月40,000円以上		32	32	6	6				
		月35,000円以上	28	28	5	5				
		月30,000円以上	24	24	4	4				
		月25,000円以上	20	20	3	3				

※同点により判定を有する場合は以下の順に利用調整を行う。

- 1) 入所要件 災害復旧＞虐待・DV＞妊娠・出産＞疾病・障がい＞介護・看護＞就労＞就学
＞求職活動＞育児休業＞その他
- 2) 基礎点 基礎点が同じ場合は、父・母のうち一月当たりの勤務時間(休憩時間を除く)が短い方
(以下「勤務時間が短い保護者」という。)同士を比較し、当該勤務時間の長い順とする。
- 3) 通勤時間 勤務時間が短い保護者の通勤時間の長い順とする。
- 4) きょうだい 多胎児、きょうだいと同じ保育所等に入所、別の保育所等に入所の順とする。
- 5) 既入所 前年度に3歳未満児であって育児休業取得等の理由で退所した場合
- 6) 待機状況 転園より待機を優先、申込みから利用調整までの期間の長い順とする。

上記でも優先順位が決定できないときはエクセルにより抽選を行う。

※両親不存の場合は、祖父母等を父・母とみなして配点する。

※就労予定者は申込時点で就労実績がない者とする。(育休復職を除く)。

※就学予定者は申込時点で合格していない者とする。

※市内別居の祖父母等に係る給付明細、治療状況等の確認書類の提出があるときは減点しない。

※入所要件に係る調査書及び添付書類がない場合は申込みを受理しない。

※その他の必要書類が提出されていない場合は減点し、提出のあった次の利用調整から減点しない。

※保育料等の滞納があっても計画納付又は児童手当等による徴収申出がある場合は減点しない。

※居宅内就労者であっても、自営主体及び自営補助以外である場合は居宅外就労者と同等に扱う。

※上記の通勤時間は、地図検索サイト「MapFan」により算出された通勤時間とする。

保育所等名

児童氏名

入所基準				父	母	祖父	祖母		
要件	細目			配点	配点	配点	配点		
災害復旧	自宅及び近隣で災害復旧に従事			110	110	25	25		
求職活動	入所後活動開始及び居宅内活動			2	2	1	1		
	居宅外活動(添付資料あり)			3	3	1	1		
妊娠・出産	産前8週(多胎児の場合は前14週)			／	100	／	20		
	産後8週			／	75	／	15		
疾病・障がい	病院受診	入院	退院まで	100	100	20	20		
			週5回以上	80	80	16	16		
		通院	週3回以上	60	60	12	12		
			常時臥床	100	100	20	20		
	居宅療養	身体障害者手帳1～3級、精神障害者保健福祉手帳1・2級、療育手帳入、要介護認定書、療育手帳3級以下、精神障害者保健福祉手帳3級又は精神障害者保健認定書、療育手帳1・C、要介護1～3に該当		70	70	14	14		
		その他		55	55	11	11		
		要介護4・5相当		40	40	8	8		
		要介護1～3相当		90	90	18	18		
	介護・看護	居宅介護	継続して常時介護が必要	50	50	10	10		
			要支援、一般療養等	30	30	6	6		
病院・障害児通所施設等付添		週5回以上	70	70	14	14			
		週3回以上	50	50	10	10			
就学	居宅外	大学等 職業訓練 就学時間 (休憩時間を除く)	月150時間以上	100	100	20	20		
			月140時間以上	97	97	19	19		
			月130時間以上	93	93	19	19		
			月120時間以上	90	90	18	18		
			月110時間以上	85	85	17	17		
			月100時間以上	82	82	16	16		
			月90時間以上	75	75	15	15		
			月80時間以上	72	72	14	14		
			月70時間以上	65	65	13	13		
			月60時間以上	57	57	12	12		
			月50時間以上	／	／	11	11		
			月40時間以上	／	／	8	8		
			月30時間以上	／	／	6	6		
			月20時間以上	／	／	4	4		
			月10時間以上	／	／	2	2		
			居宅内	大学等の通信教育課程	30	30	6	6	
			育児休業	当該年度に復職希望あり(きょうだいの調査書を添付)			復職時の就労点数		
				当該年度に復職希望なし又は翌年度以降に復職			10	10	2
	その他	産後6か月(転園のみ)			育児休業と同じ点数				
DV・虐待	障がい(を有する本児の監護により就業等が困難な場合 ※保護者等のうちいずれかに適用)			50	10				
	虐待又はDVのおそれがあり、社会的養護が必要な場合			120					

【優先利用】 ○は一斉申込み、△は随時申込みに限る。※は資料の添付が必要。

項目	細目	配点
家庭状況	ひとり親等(保護者のうち1人が拘禁中の場合等を含む) ※	110
	生活保護、中国残留邦人等	30
	両親不存による祖父母・里親等監護	10
	単身赴任(赴任地が愛知県、岐阜県、三重県の場合を除く)	5
	本児が障がい(を有する場合(要件がその他の場合を除く)) ※	10
	生活中心者の失業により就労の必要性が高い場合。(申込時点から3か月以内の失業に限る) ※	5
育児休業 復職同時	当該年度に復職(1歳以上児に限る(みなし育児休業の場合は、年齢を問わない)) f ※	15
	当該年度に出生(fの加点がある場合のみ)	-10
	利用調整基準日と入所日に期間がある場合(1か月につき)	-1
きょうだい 多い(は重複しない)	きょうだい(が)すでに入所している保育所等を利用希望する場合 a	20
	きょうだい(が)すでに保育所等を利用している場合 b	15
	きょうだい(多胎児を含む)が同一の保育所等の利用を同時に申込みする場合 c	15
保育士等 ※は重複しない	市内の認可保育所等に勤務(保育従事者) d ※	20
	保育士や幼稚園教諭等で月120時間以上勤務 e ※	10
	小規模保育事業所の卒園児童	○ 30
施設連携	逢妻、知立なかよし保育園からの転園希望(2歳児)	○ 30
	就労予定者、就学予定者(保護者1人につき)	-5
	同居の65歳未満の祖父母あり(1人につき)	-20
	市内に就労等のない別居の65歳未満の祖父母あり(1人につき)	-5
	書類不備、未提出等(1件につき)	-5
	申込時点における保育料等の滞納(1か月につき)	-10
待機期間	前年度1次申込みをして待機	○ 15
	前年度1次締切以降に申込みをして待機	○ 8
	随時申込みをして待機	△ 6か月以上 6
		4か月以上 4
		2か月以上 2

評価点

父	母
祖父	祖母
優先利用	(- =)
評価者	／
検算者1	／
検算者2	／
計	